



松 野 町 子ども読書活動推進計画 【第二次】

令和6年3月

松野町教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の期間

1
2
2

第2章 保育園・学校における子どもの読書活動推進のための取組

- 1 保育園及び学校の役割
- 2 現状と課題
- 3 今後の方策

3
4
5

第3章 家庭における子どもの読書活動推進のための取組

- 1 家庭の役割
- 2 現状と課題
- 3 今後の方策

10
10
11

第4章 地域における子どもの読書活動推進のための取組

- 1 地域の役割
- 2 現状と課題
- 3 今後の方策

12
12
13

資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律

14

資料2 松野町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

17



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要です。

すべての子どもが「いつでも」「どこでも」自主的に読書活動を行うことができるよう、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、積極的に環境整備を推進することとしました。

愛媛県においても、平成16年に「愛媛県子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は第四次計画に基づき推進を図るとともに、第五次計画策定に向け動いています。

こうした国・県の取組を受け、本町では平成30年3月に「松野町子ども活動推進計画」（第一次計画）を策定し、読書環境の充実を図るとともに、住民の自主的な読書活動を推進しています。

子どもの読書を取り巻く環境は、近年目まぐるしく変化しています。GIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備が示された直後の新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画を前倒し、端末導入が完了しました。

上記に加え、スマートフォンやタブレット等の普及により電子書籍への抵抗もなくなった半面、インターネットやSNSなどにより情報の氾濫を招いています。ほしい情報がすぐに手に入る環境により「考える・想像する」機会が少なくなった今、読書を通じて想像力を育み、ふるさとや人への思いやりを持つ人間への成長につなげていく必要があります。

今回、本町のすべての子どもが、「いつでも」「どこでも」自主的に読書活動を行うための取組と、そのための環境整備を推進するため、「松野町子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の基本目標

子どもが豊かな人間性と積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、次の基本目標を掲げます。

- (1) 子どもに本の楽しさを伝える。
- (2) 町全体で読書活動を推進する。
- (3) 本に親しむ環境づくりを推進する。

3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、令和8年度に計画の進捗について検証します。



【おでかけ県立図書館in松野東小学校】

第2章 保育園・学校におけるこどもの読書活動推進のための取組

1 保育園・学校の役割

(1) 保育園

幼少期の子どもは、絵本や物語などで見たり聞いたりした内容を自分の経験と結びつけながら、想像したり、表現したりすることを楽しむようになります。このような想像の世界や未知の世界と出会い、そのおもしろさを体験することが将来の読書に結びつき、読書をするきっかけをつくることにつながります。

このため、毎日の遊びの中で自然に絵本に触れることができるような環境づくりに努めるとともに、読み聞かせを行うなど幼児が日常的に本と関わっていけるようにすることが大切です。

(2) 学校

学校は、家庭や図書館と違い、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝えることができる場であり、普段読書の習慣がない子どもや、近所に図書館がないなどの読書の環境に恵まれない子どもに日常的に読書に親しむきっかけを与えることができます。

子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。読解力、想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育むことにつながります。

2 現状と課題

(1) 保育園

保育園では、毎日季節や行事にあった絵本や紙芝居の読み聞かせをしたり、保育士とともに本を読んだりしています。また、園児の誕生日には、1人1冊本をプレゼントして、保護者と一緒に本を読む機会を持てるよう取り組んでいます。

「あなたのお子さんは、普段読書をしていますか」の問いについて、「よくしている」「まあまあしている」と答えた保護者は42.6%と前回調査より12.7ポイント減少しました。また、子どもの読書活動に関する相談についても、相談しない保護者がほとんどであり、家庭での読書の習慣が定着していないことが分かりました。

保護者に対して、読書活動の情報提供や読み聞かせの推進等の支援を行っていく必要があります。

(2) 学校

各学校において、朝読書など一斉読書が実施されています。また、それぞれの学校で図書委員会や総務委員会による図書の紹介や読書集会、地域ボランティアの方による読み聞かせなど、特色ある読書活動が行われていますが、家庭において読書をする習慣が身に付いていない子どももいます。『読書が好きですか』という問いについて、愛媛県が令和5年度に実施したアンケートと比較すると、小学校下学年、中学生においては県平均と同程度の80%前後の結果となっています。

『家でどのくらい本を読んでいますか』という問いについては、週に1回以上本を読む子どもの割合は、小学校下学年では87%、小学校上学年では78.4%と前回調査より5%程度高くなっています。一方、中学生では33.3%と約20%低くなっています。また、『学校図書館(学級文庫を含む)をどのくらい利用していますか』という問いについて、小学校では90%程度の子どもが利用していますが、中学生になると40%にまで減少しています。学年が上がるにつれて読書習慣の個人差が顕著になっているため、対応していく必要があります。

現在、各学校では家庭での読書習慣の育成・定着に向けて工夫しながら推奨を行っていますが、十分な成果が得られていません。また、中学校においては、授業時間の確保や課外活動により、読書活動の時間を確保することが難しい状況にあります。子どもが自主的に読書に親しむことができるような環境の整備や家庭と連携した効果的な取組を行う必要があります。

3 今後の方策

(1) 保育園

ア 絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会の提供を図ります。

(ア) 園児への絵本等のプレゼントによる読書習慣の定着

(イ) 読書ボランティアの協力による読み聞かせ等の実施

(ウ) 参観日での保護者による読み聞かせなど親子で本に親しむきっかけづくりの提供

(2) 学校

ア 学校図書館の施設と資料の充実を図ります。

(ア) 児童生徒が進んで読書を楽しむために、自然と足を運びたくなるような明るく落ち着いた学校図書館環境づくり

(イ) 豊富で多様な図書資料の整備

(ウ) 児童生徒や保護者の要望による図書の購入

イ 児童図書の読書習慣の確立を図られるよう指導に努めます。

(ア) 全校一斉読書活動や読み聞かせ、学級文庫の設置等読書活動の充実

(イ) 授業時間における読書活動の推進

(ウ) 電子版「みきゃん読書通帳」を活用した読書意欲向上の推進

(エ) 掲示物や紹介ポップの工夫など、児童会・生徒会活動の活性化

ウ 地域、関係機関及び団体との連携・協力を努めます。

(ア) 読み聞かせボランティアとの連携と積極的活用

(イ) 家庭や地域から寄贈された本の活用の推進

(ウ) ホームページでの読書活動の紹介

【虹の森まつの保育園での活動の様子】



【保育士による読み聞かせ】



【親子で読みたい本の選定】

【松野東小学校での活動の様子】



【朗読ボランティアグループ「虹」の皆さんによる読み聞かせ】



【「お出かけ県立図書館in松野東小学校」での読み聞かせ】

【松野西小学校での活動の様子】



【朗読ボランティアグループ「虹」の皆さんによる読み聞かせ】



【読書集会】

【松野中学校での活動の様子】



【まちおこプロジェクト「本に関心を持とう」】



【読書の効果についての発表、読書会】

第3章 家庭におけるこどもの読書活動推進のための取組

1 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものです。このため、読書が毎日の生活の中で継続して行われるよう働きかけることは、非常に大切な役割を担っています。

家庭においては、子どもの成長に合わせた読み聞かせをしたり、親子が共に本を読んだり、子どもと図書館へ足を運んだりするなど、工夫して子どもが自然に読書に親しむ環境をつくることが重要です。そして、読書を親子の触れ合いの機会として活用していくことが望まれます。

2 現状と課題

子どもが幼児、小学校下学年のうち、本を買い与えるや読み聞かせ等を中心に約74%の家庭で幅広く取組を行っており、家庭において読書の重要性に対する意識が定着していると考えられます。全体で見ると前回調査では幼児期の読み聞かせが最も多かったのですが、今回は本を買い与えるとの回答が最も多くなっています。また、園児や小学校下学年においては子どもと一緒に本を読む家庭が増加しており、読書を通じて親子のコミュニケーションが図られています。

読書に関する情報収集及び相談状況については、保育園・学校で収集しているとの回答が多くありましたが、次いで特にしていないとの回答も多く、両極端な結果となりました。また、インターネット利用による情報収集も増加しています。収集における保育園・学校の役割は大きいことからそれぞれとの連携・協力のため体制整備を図る必要があります。

保育園・学校の相談においては、約70%が相談をしていないが多く、理由として相談の必要性がない、相談の方法がわからないなどが挙げられています。

以上を踏まえ、子ども及び大人が読書への関心を持てる或いは高めるためには、読書に関する情報を積極的に発信する必要があります。

はないかと考えます。

また、子どもが読書習慣を身に付けるには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、率先して読書に親しみ、その姿を子どもに見せること、そして家族ぐるみで読書に親しむ環境づくりが必要です。

3 今後の方策

- (1) P T Aを主体に、会員又はボランティアグループの協力により、読み聞かせや読書に関する研修を実施します。
- (2) 読書活動推進に関する記念日や期間に合わせて、読書の啓発活動として「ノーメディアデー」を設定し、テレビ・ゲーム・スマートフォン等の電子メディアの使用を控え、家族での読書を推進します。

【松野町P T A連合会主催「みんなで楽しむ親子読書会」】



【西小P T A「クリスマス読み聞かせ会」】

第4章 地域におけるこどもの読書活動推進のための取組

1 地域の役割

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの生活拠点において身近な場所で本に親しむ環境の整備を行うことが必要です。したがって、学校・公立図書館に限らず、子どもに関わるさまざまな施設での取組が求められます。

図書館は、さまざまな年齢の子どもが利用する施設であり、まず、子どもたちの読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることのできる場所でもあります。

町においても、役場庁舎の図書・学習コーナーや目黒基幹集落センター及び吉野生支所の図書コーナーの有効活用をはじめ、愛媛県立図書館との連携により子どもが読書に親しむ機会を提供する等、子どもの読書活動推進に向けて役割を果たすことが期待されます。保育園や学校を対象に、ボランティアグループの協力を仰ぎ読み聞かせ会の企画立案や必要な図書の団体貸出の実施、選書のための情報提供により、読書活動を支援することも必要です。また、保育園や学校では対応しきれない図書ニーズに応えることで子どもの多様な読書意欲をより高めることが求められます。

2 現状と課題

本町においては蔵書の少なさをカバーするため、愛媛県立図書館と連携し図書の一括貸出しを受け、役場庁舎及び吉野生支所において借りることができる「協力図書」を実施しています。約650冊を半年間で入れ替え、特に蔵書数の少ない絵本や児童書を中心に取り揃えとともに、令和4年から供用を開始した役場新庁舎において図書・学習コーナーや交流スペースを新たに設置し、開放感あふれる読書スペースとして利用されています。

また、公共図書館のない地域の学校を対象に県立図書館蔵書の出張貸出しや絵本の読み聞かせ等を実施する「おでかけ県立図書

館」にも取り組み、学校図書との連携を図っています。

以上により、徐々に図書の利用が増加しているものの、アンケート結果から、そもそも公共図書館の利用をしないとの回答も多く、競合する他市町の公共図書館の利用もされています。

本町の開放感あふれる図書・学習コーナーへ足が向くような魅力的な図書スペースとなるよう読み聞かせ会等の開催やおすすめの本の紹介など、積極的な情報発信の必要があります。

また、各公共施設の図書コーナーや学校図書との連携強化や機能向上を図るには、専任の人員も必要です。

3 今後の方策

- (1) ボランティアグループの協力により、庁舎の交流スペースを活用した読み聞かせ会を開催します。（年3回）
- (2) 愛媛県立図書館との連携による「協力図書」の継続的な取組及び広報紙又は回覧による「おすすめの本の紹介」を含む情報を発信します。（年6回）
- (3) 「貸出し図書の増加」、「面白い本の紹介や展示」などアンケート結果を踏まえ、魅力的な図書コーナーとするため、専任の人員を確保した上で、読書に関する保護者の不安解消とともに環境整備に努めます。



【庁舎図書・学習コーナーの愛媛県立図書館協力図書】

【資料1】子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国体に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動計画推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日をもうける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、交付の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における付帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体を実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

【資料２】松野町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

【園児・児童・生徒・保護者】

1 調査目的

子どもの読書活動の状況と家庭での取組状況を把握し、本町の今後の読書活動の推進に活かすことを目的とする。

2 調査対象

- (1) 虹の森まつの保育園 園児（３～５歳）
- (2) 松野東及び松野西小学校 下学年（１～３年生）
- (3) 松野東及び松野西小学校 上学年（４～６年生）
- (4) 松野中学校 中学生
- (5) 上記園児・児童・生徒の保護者

3 調査方法

- (1) 園児及び小学校下学年児童：調査用紙にて保護者が回答
- (2) 小学校上学年及び中学校生徒：WEBにて回答
- (3) 保護者：調査用紙又はWEBにて回答 ※子ども数ごと

4 調査対象数

	今 回			前 回		
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
園 児	59	55	93.2	74	70	94.6
小学校下学年	58	54	93.1	71	71	100.0
小学校上学年	54	51	94.4	83	82	98.8
中 学 生	65	51	78.5	87	87	100.0
保 護 者	236	190	80.5	263	236	89.7
合 計	472	401	85.0	578	546	94.5

5 実施時期

令和６年１月29日～２月12日

園児・児童・生徒アンケート結果

1 本を読むことが好きな子どもの割合

あなた（のお子さん）は、本を読むことが好きですか。※絵本を見ることや読み聞かせを含む

- 1 好き 2 どちらかといえば好き
3 どちらかといえば嫌い 4 嫌い

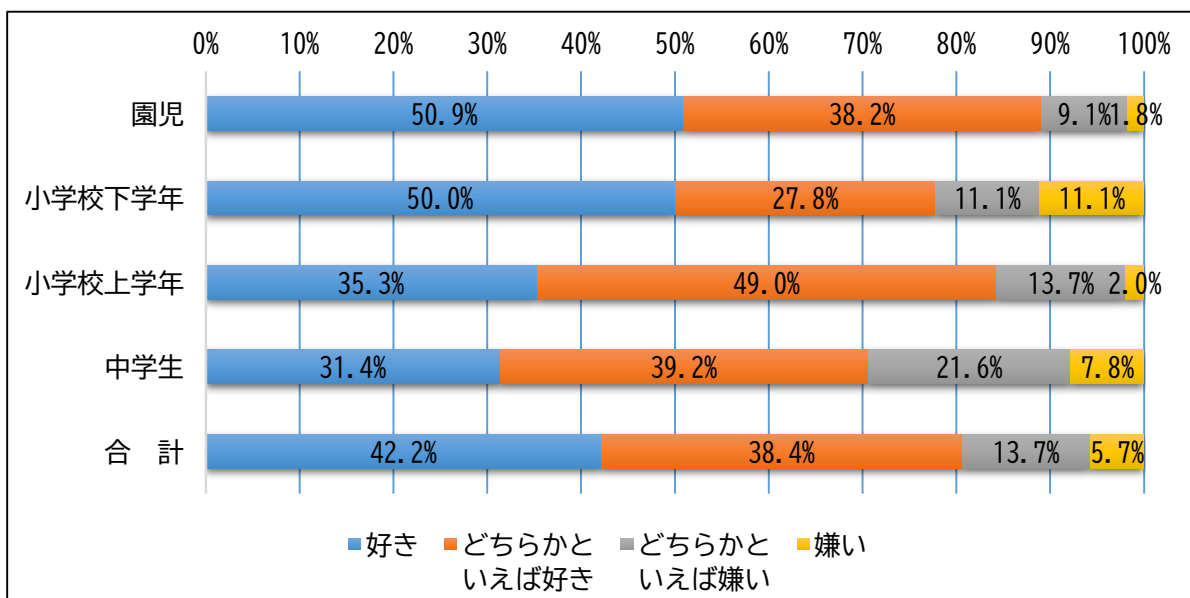
【集計】

(人)

区 分	好き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌い
園 児	28	21	5	1
小学校下学年	27	15	6	6
小学校上学年	18	25	7	1
中 学 生	16	20	11	4
合 計	89	81	29	12

【結果】

本を読むことが「好き」又は「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は全体で80.6%で、園児が89.1%と最も高く、中学生で70.6%となっている。

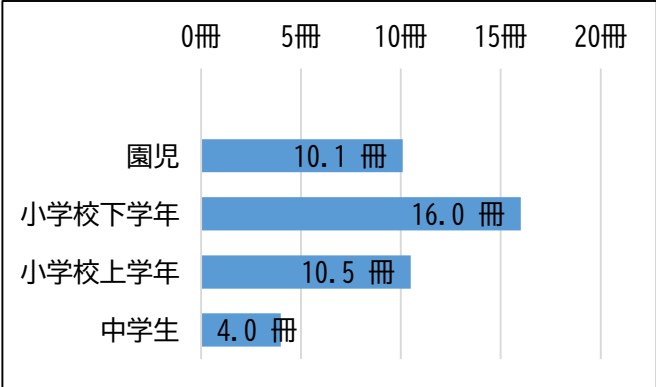


2 1ヶ月間の読書冊数

あなた（のお子さん）は、だいたい1ヶ月間に何冊くらい本を読みますか。※絵本を見ることや読み聞かせを含む

【集計】 (冊)

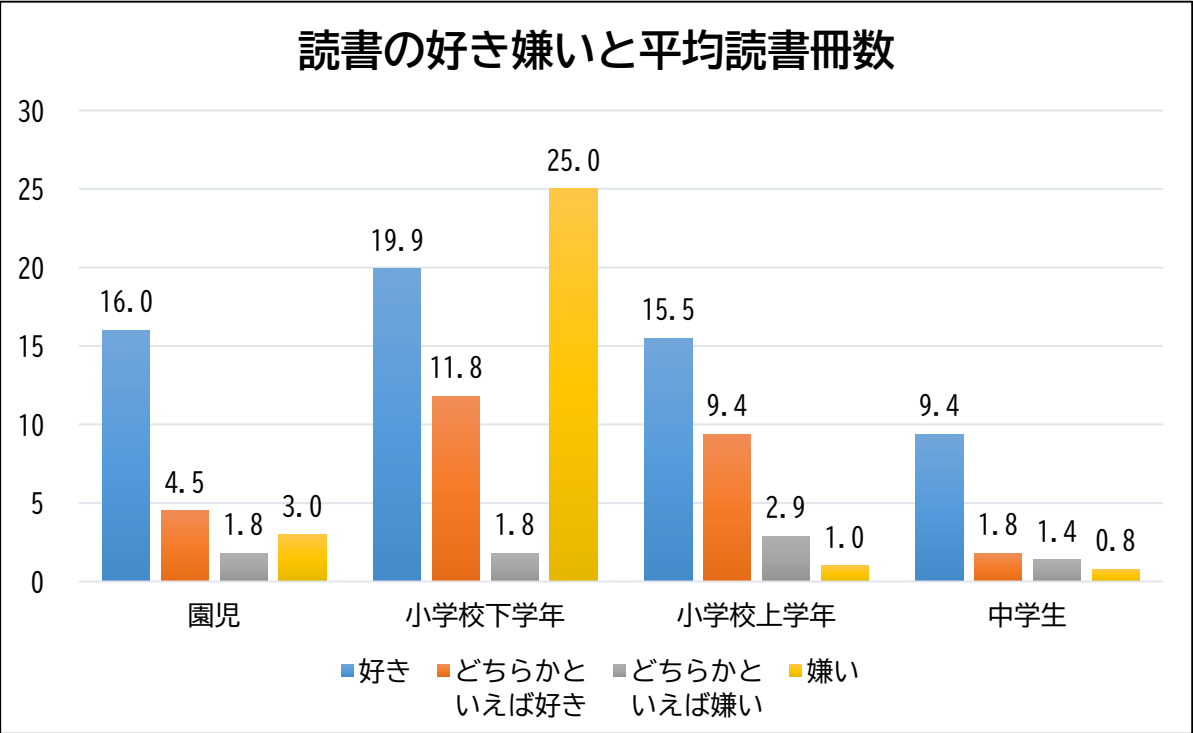
区 分	平均冊数
園 児	10.1
小学校下学年	16.0
小学校上学年	10.5
中 学 生	4.0



【結果】

1ヶ月間に読んだ本の冊数は、小学校下学年の16.0冊が最も多く、前回の調査と比較し約2倍となっている。園児及び小学校上学年においても平均約10冊と多い結果となっているが、中学生では4冊と減少している。

また、読書が好きな子どもほど多くの本を読む傾向にあるが、小学校下学年においては、「嫌い」と回答したものの読書冊数は最も多く平均25.0冊となっている。



3 家庭での読書の頻度

あなた（のお子さん）は、家でどのくらいの回数、本を読んでいきますか。※絵本を見ることや読み聞かせを含む

- 1 ほぼ毎日 2 週に3回以上 3 週に1回くらい
4 月に1～2回 5 年に数回 6 まったく読まない

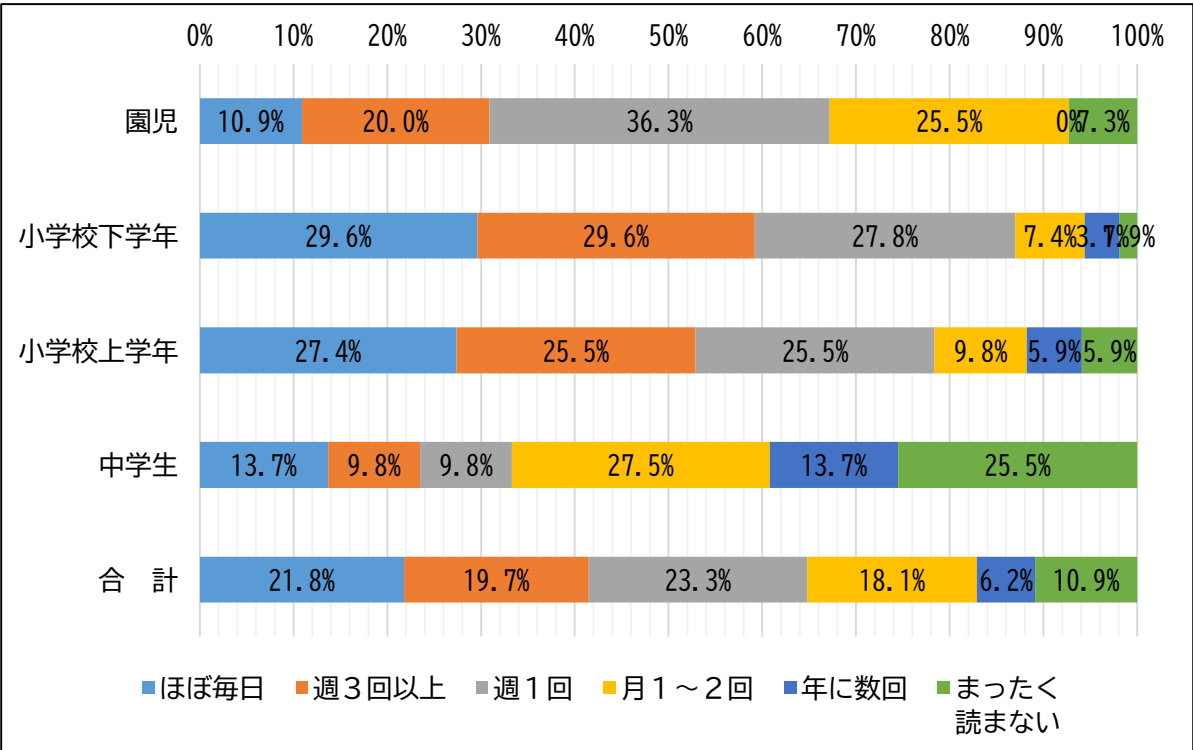
【集計】 (人)

区 分	ほぼ毎日	週3回以上	週1回	月1～2回	年に数回	まったく読まない
園 児	6	11	20	14	0	4
小学校下学年	16	16	15	4	2	1
小学校上学年	14	13	13	5	3	3
中 学 生	7	5	5	14	7	13
合 計	43	45	53	37	12	21

【結果】

週に1回以上本を読む子どもの割合は、小学校下学年で87%、上学年で78.4%と前回調査と比較し高い結果となった。

園児については、67.2%と前回調査から22.8ポイントの減少、中学生では33.3%と前回調査から24.1ポイントの減少となった。



4 学校図書室の利用状況

あなた（のお子さん）は、学校の図書室（学級文庫を含む）をどのくらい利用していますか。1つを○で囲んでください。

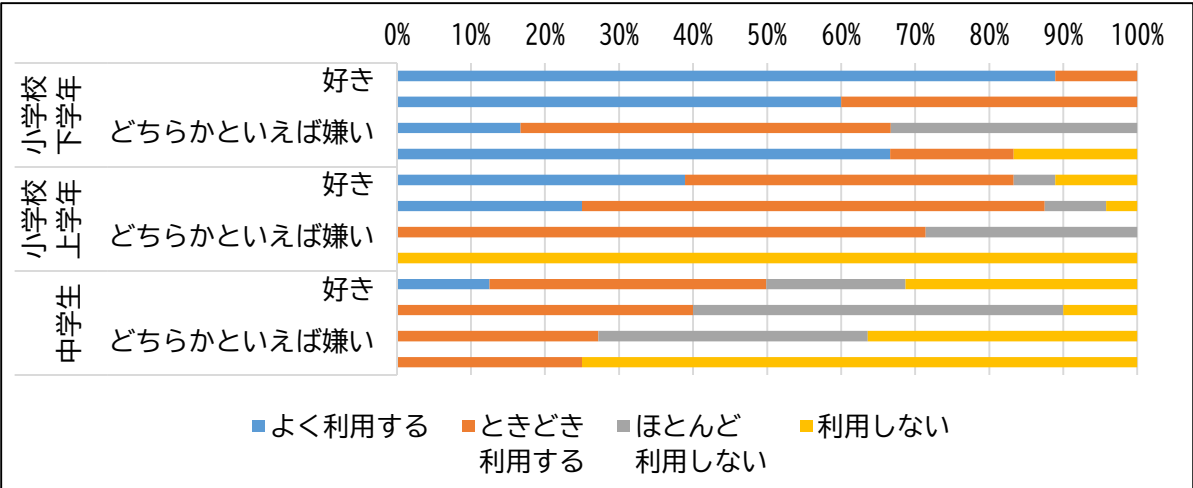
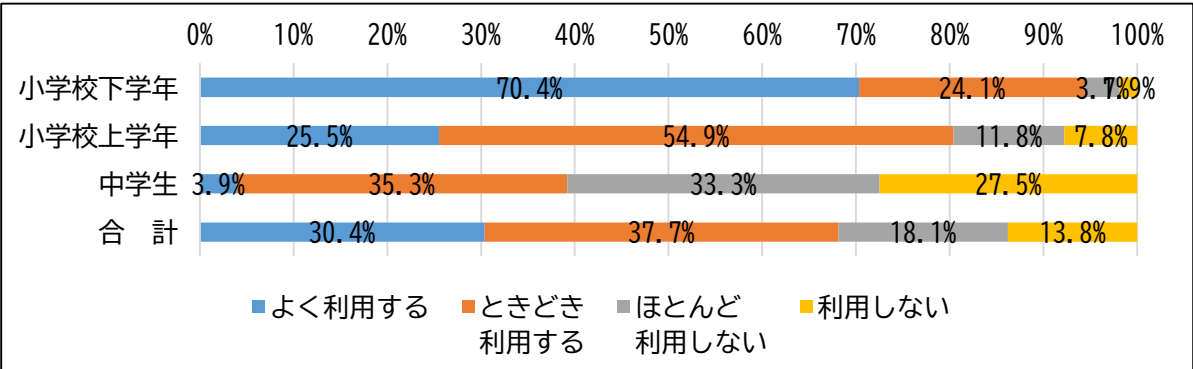
- 1 よく利用する 2 ときどき利用する
3 ほとんど利用しない 4 利用しない

【集計】 (人)

区 分	よく利用する	ときどき利用する	ほとんど利用しない	利用しない
小学校下学年	38	13	2	1
小学校上学年	13	28	6	4
中 学 生	2	18	17	14
合 計	53	59	25	19

【結果】

学校の図書室（学級文庫を含む）を「よく利用する」又は「ときどき利用する」と回答した子どもの割合は、小学校下学年が最も高く94.5%となっており、前回調査と比較し約5ポイント増加したが、学年が上がるにつれ減少傾向が見られる。



5 学校図書室の利用方法

あなた（のお子さん）は、学校の図書室（学級文庫を含む）をどのように利用していますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- | | | |
|------------|--------------------|-------------|
| 1 本の貸出し | 2 読書 | 3 雑誌・新聞等の閲覧 |
| 4 調べもの | 5 読み聞かせ会等のイベントへの参加 | |
| 6 勉強や宿題をする | 7 その他 | |

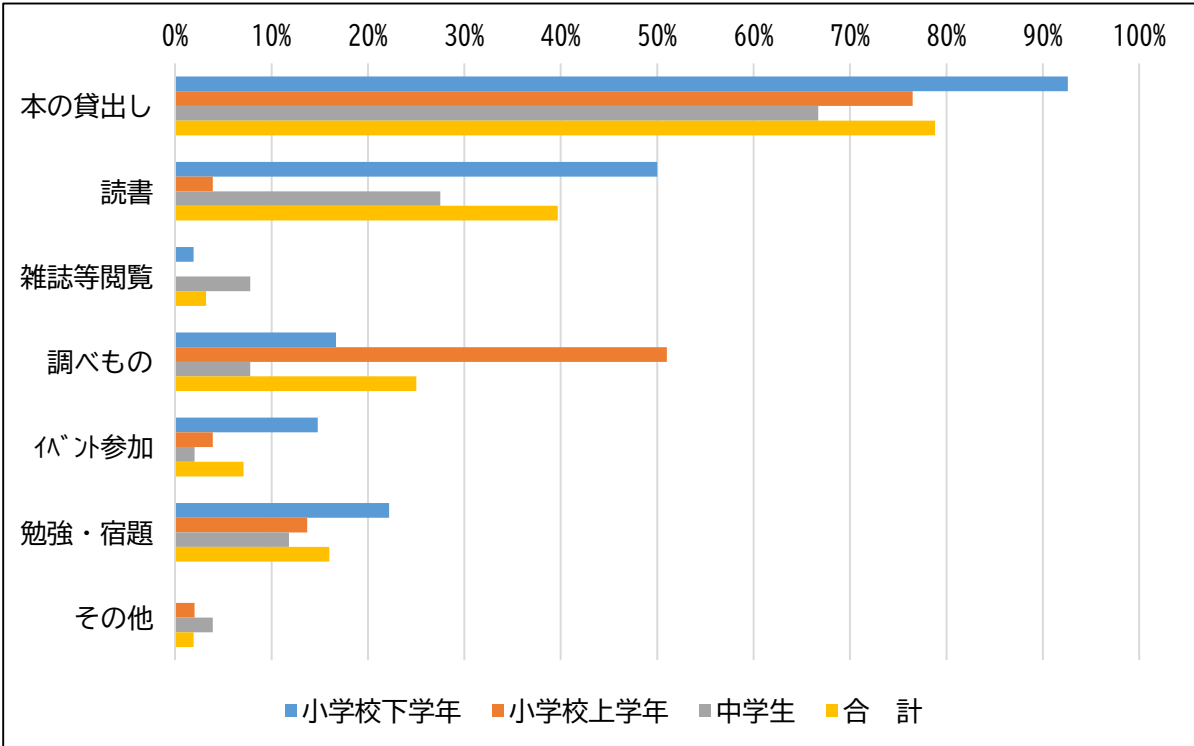
【集計】

(人)

区 分	本の貸出し	読書	雑誌等閲覧	調べもの	イベント参加	勉強・宿題	その他
小学校下学年	50	27	1	9	8	12	0
小学校上学年	39	21	0	26	2	7	1
中 学 生	34	14	4	4	1	6	2
合 計	123	62	5	39	11	25	3

【結果】

学校図書室の利用方法については「本の貸出し」が最も多く、次いで「読書」、「調べもの」が多い。その他の利用方法として、放課後学習クラブや委員会活動でも活用されている。



6 学校図書室で充実してほしいこと

今後、学校の図書室で充実してほしいことは何ですか。あてはまるもの3つを○で囲んでください。

- | | | |
|--------------|------------------|--------|
| 1 貸出し図書の増加 | 2 読み聞かせ会等イベントの実施 | |
| 3 面白い本の紹介や展示 | 4 開館時間の延長 | |
| 5 CD・DVDの設置 | 6 自習室の整備 | 7 特になし |
| 8 その他 | | |

【集計】

(人)

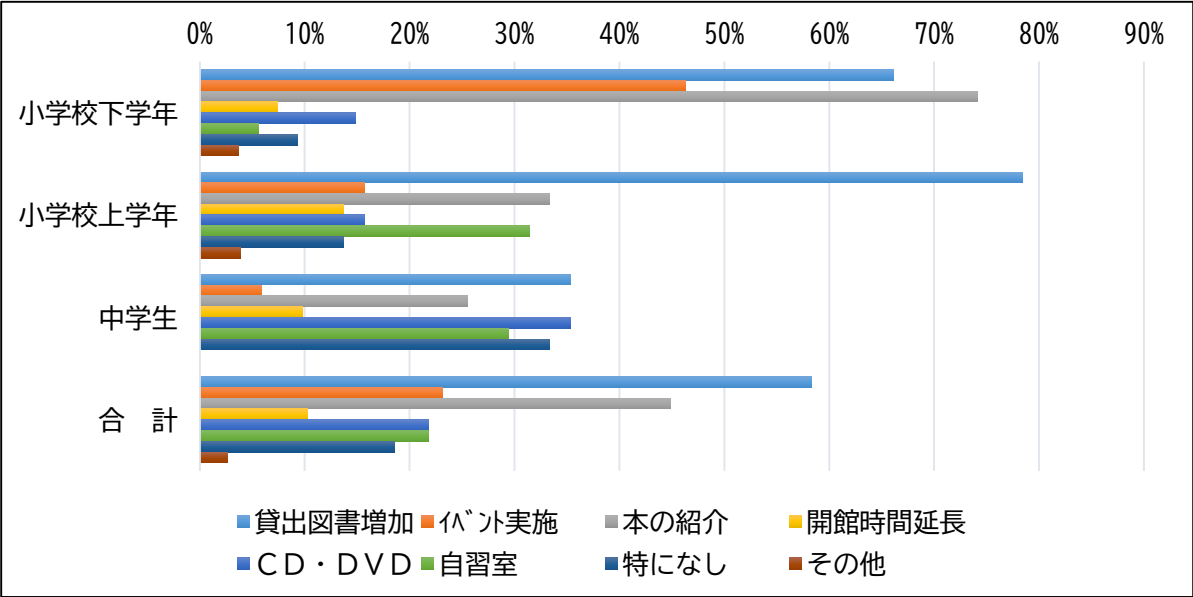
区 分	貸出図書増加	イベント実施	本の紹介	開館時間延長	CD・DVD	自習室	特になし	その他
小学校下学年	33	25	40	4	8	3	5	2
小学校上学年	40	8	17	7	8	16	7	2
中 学 生	18	3	13	5	18	15	17	0
合 計	91	36	70	16	34	34	29	4

その他…借りたい本が借りられないことがあるので、そうならないようにしてほしい
本の貸出し期間を延ばしてほしい
放課後に勉強ができるようにしてほしい
好きな本を学級文庫に置いてほしい

【結果】

学校図書室で充実してほしいこととして、「貸出し図書の増加」が最も多く、次いで「面白い本の紹介や展示」となった。

小学校下学年では「読み聞かせ会等のイベント実施」、小学校上学年及び中学生では「自習室の整備」の要望も多くあった。



7 公共図書館の利用状況

あなた（のお子さん）は、学校以外の図書コーナーや町外の図書館を利用することはありますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 役場図書・学習コーナー | 2 目黒基幹集落センター図書コーナー |
| 3 吉野生支所図書コーナー | 4 鬼北町（中央公民館図書室） |
| 5 宇和島市（パフォーミングウジマ） | 6 高知県梶原町（梶原町立図書館） |
| 7 利用しない | 8 その他 |

【集計】

（人）

区 分	役場	目黒	吉野生	鬼北町	宇和島市	梶原町	利用しない	その他
園 児	5	0	0	4	10	3	42	1
小学校下学年	18	0	3	10	18	8	26	3
小学校上学年	11	0	1	5	7	4	30	0
中 学 生	19	2	1	6	14	3	21	0
合 計	53	2	5	25	49	18	119	4

その他…愛媛県立図書館、簡野道明記念吉田図書館、四万十市立図書館西土佐分館
まだ図書館へは連れていっていない

【結果】

学校以外の町内外の図書館（コーナー）の利用について、「利用しない」が最も多い結果となった。利用施設としては役場新庁舎の図書・学習コーナーが最も多く、町外の施設も多く利用されている。

あなた（のお子さん）は、学校以外の図書コーナーや町外の図書館をどれくらい利用しますか。1つだけを○で囲んでください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1 月に1回以上利用する | 2 年に数回利用する |
|--------------|------------|

【集計】

（人）

【結果】

区 分	月1以上	年数回
園 児	3	12
小学校下学年	12	20
小学校上学年	12	17
中 学 生	8	28
合 計	35	77

公共図書館利用者のうち、月に1回以上利用する人は約31.3%となっている。

8 公立図書館の利用方法

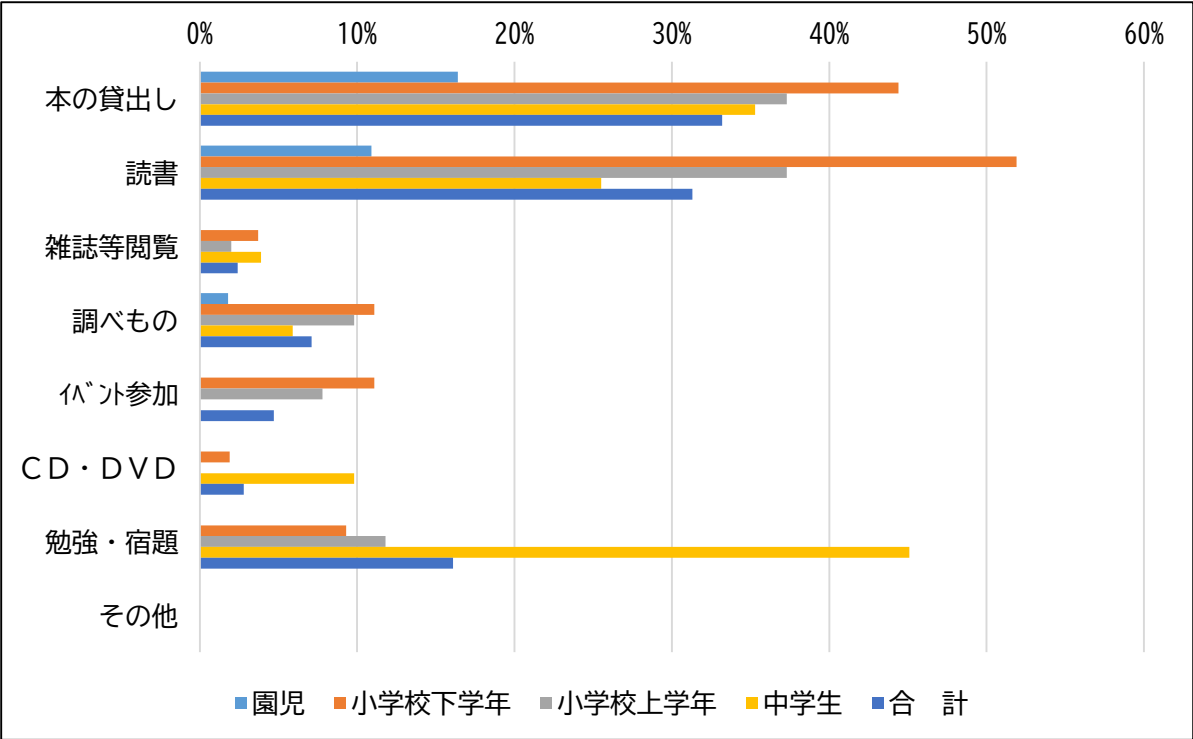
あなた（のお子さん）は、学校以外の図書コーナーや町外の図書館をどのように利用していますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- 1 本の貸出し・返却
- 2 読書
- 3 雑誌・新聞等の閲覧
- 4 調べもの
- 5 読み聞かせ会等のイベントへの参加
- 6 CD・DVDの視聴
- 7 勉強や宿題
- 8 その他

【集計】 (人)

区 分	本の貸出し	読書	雑誌等閲覧	調べもの	イベント参加	CD・DVD	勉強・宿題	その他
園 児	9	6	0	1	0	0	0	0
小学校下学年	24	28	2	6	6	1	5	0
小学校上学年	19	19	1	5	4	0	6	0
中 学 生	18	13	2	3	0	5	23	0
合 計	70	66	5	15	10	6	34	0

【結果】
公立図書館の利用方法については「読書」が最も多く、次いで「本の貸出し」、中学生においては「勉強・宿題」となった。



9 町内の図書コーナーで充実してほしいこと

今後、町内の図書コーナーで充実してほしいことは何ですか。あてはまるもの3つを○で囲んでください。

- 1 貸出し図書の増加
- 2 読み聞かせ会等イベントの実施
- 3 面白い本の紹介や展示
- 4 開館時間の延長
- 5 CD・DVDの設置
- 6 自習室の整備
- 7 特になし
- 8 その他

【集計】

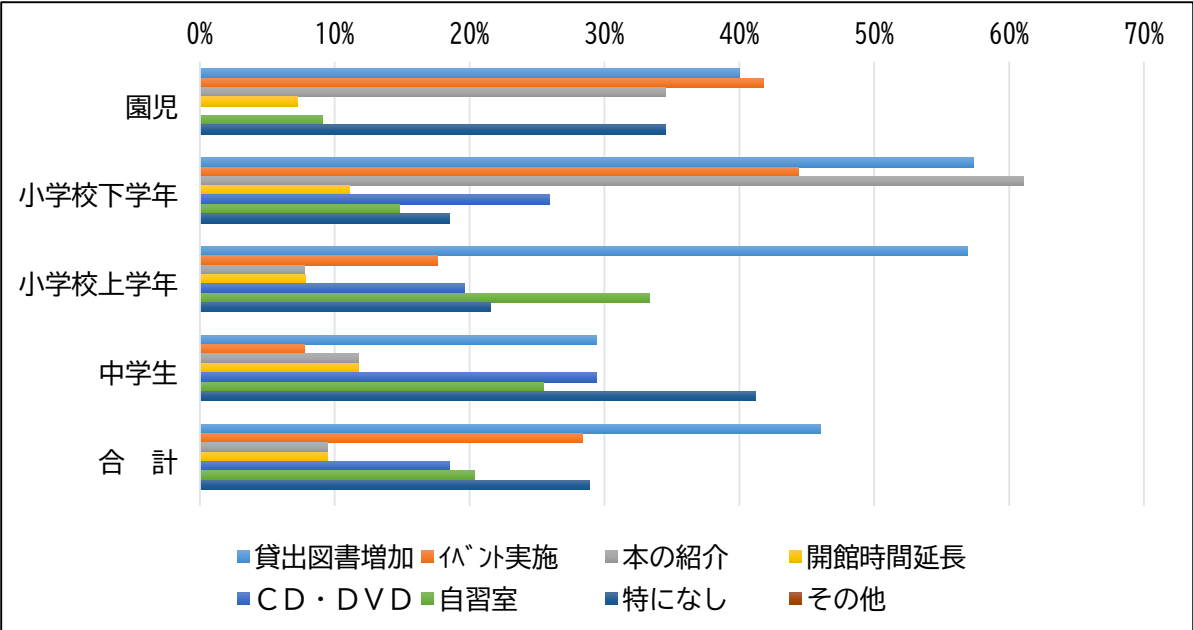
(人)

区 分	貸出図書増加	イベント実施	本の紹介	開館時間延長	CD・DVD	自習室	特になし	その他
園 児	22	23	19	4	0	5	19	0
小学校下学年	31	24	33	6	14	8	10	0
小学校上学年	29	9	13	4	10	17	11	0
中 学 生	15	4	16	6	15	13	21	0
合 計	97	60	81	20	39	43	61	0

【結果】

町内の図書コーナーで充実してほしいこととして、学校図書室の充実内容と同様、「貸出し図書の増加」が最も多く、次いで「面白い本の紹介や展示」となった。

小学校下学年では「読み聞かせ会等のイベント実施」、小学校上学年及び中学生では「自習室の整備」の要望も多くあった。



保護者アンケート結果

1 子どもの読書状況の把握

あなたのお子さんは、普段読書をしていますか。

- 1 よくしている 2 まあまあしている 3 あまりしていない
4 していない 5 わからない

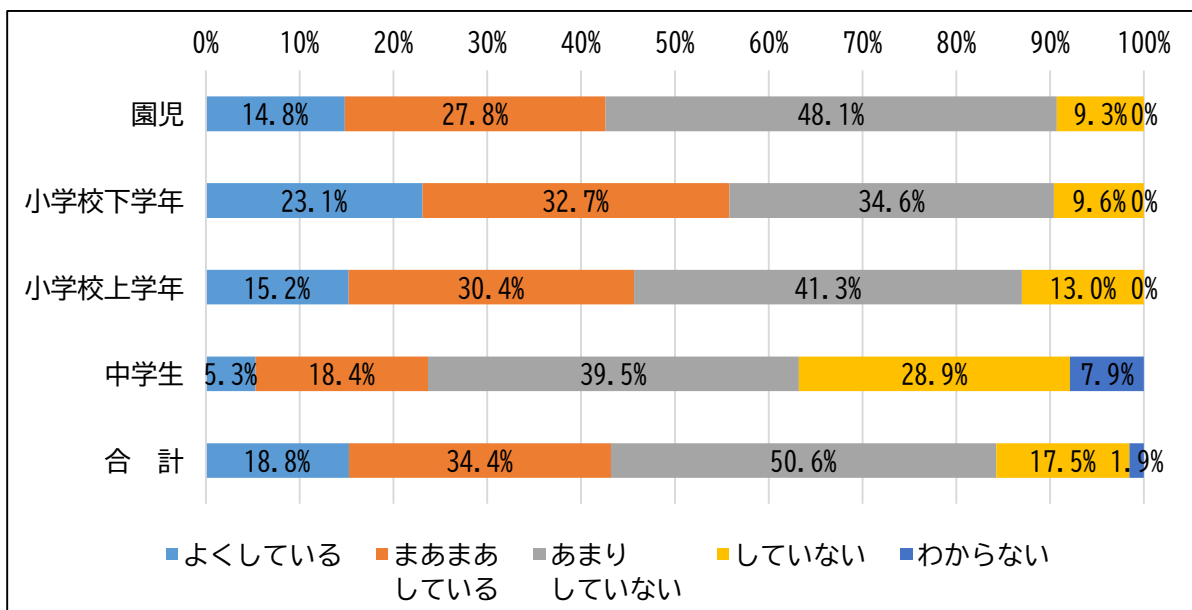
【集計】

(人)

区 分	よくしている	まあまあしている	あまりしていない	していない	わからない
園 児	8	15	26	5	0
小学校下学年	12	17	18	5	0
小学校上学年	7	14	19	6	0
中 学 生	2	7	15	11	3
合 計	29	53	78	27	3

【結果】

家庭においても読書をする子どもは減少しており、「よくしている」、「まあまあしている」と答えた保護者で過半数を超えたのは小学校下学年のみとなった。中学生になるとその割合は大きく減少している。



2 読書活動に関する情報収集の状況

子どもの読書活動に関する情報（読み聞かせ方法、良書、図書館でのイベント等の情報）はどこから収集していますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- 1 インターネット 2 保育園・学校 3 公立図書館
4 公民館 5 児童館 6 親族・友人・知人
7 特に収集していない（方法がわからない・必要な情報はない）
8 その他

【集計】

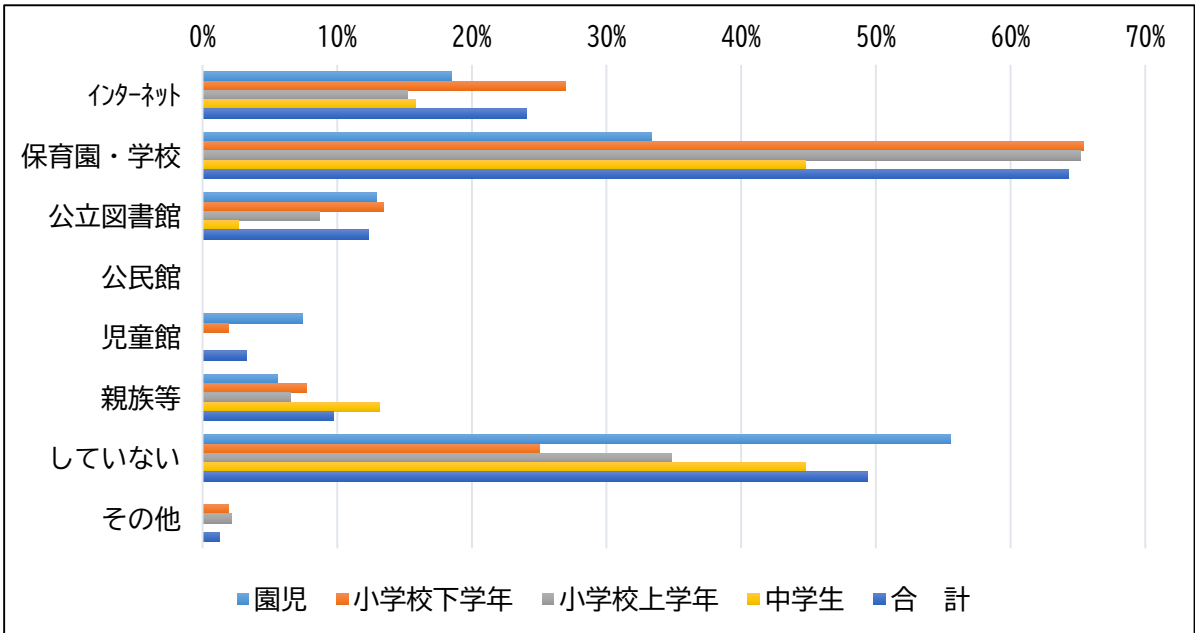
(人)

区 分	インターネット	保育園・学校	公立図書館	公民館	児童館	親族等	していない	その他
園 児	10	18	7	0	4	3	30	0
小学校下学年	14	34	7	0	1	4	13	1
小学校上学年	7	30	4	0	0	3	16	1
中 学 生	6	17	1	0	0	5	17	0
合 計	37	99	19	0	5	15	76	2

その他…書店、テレビ番組

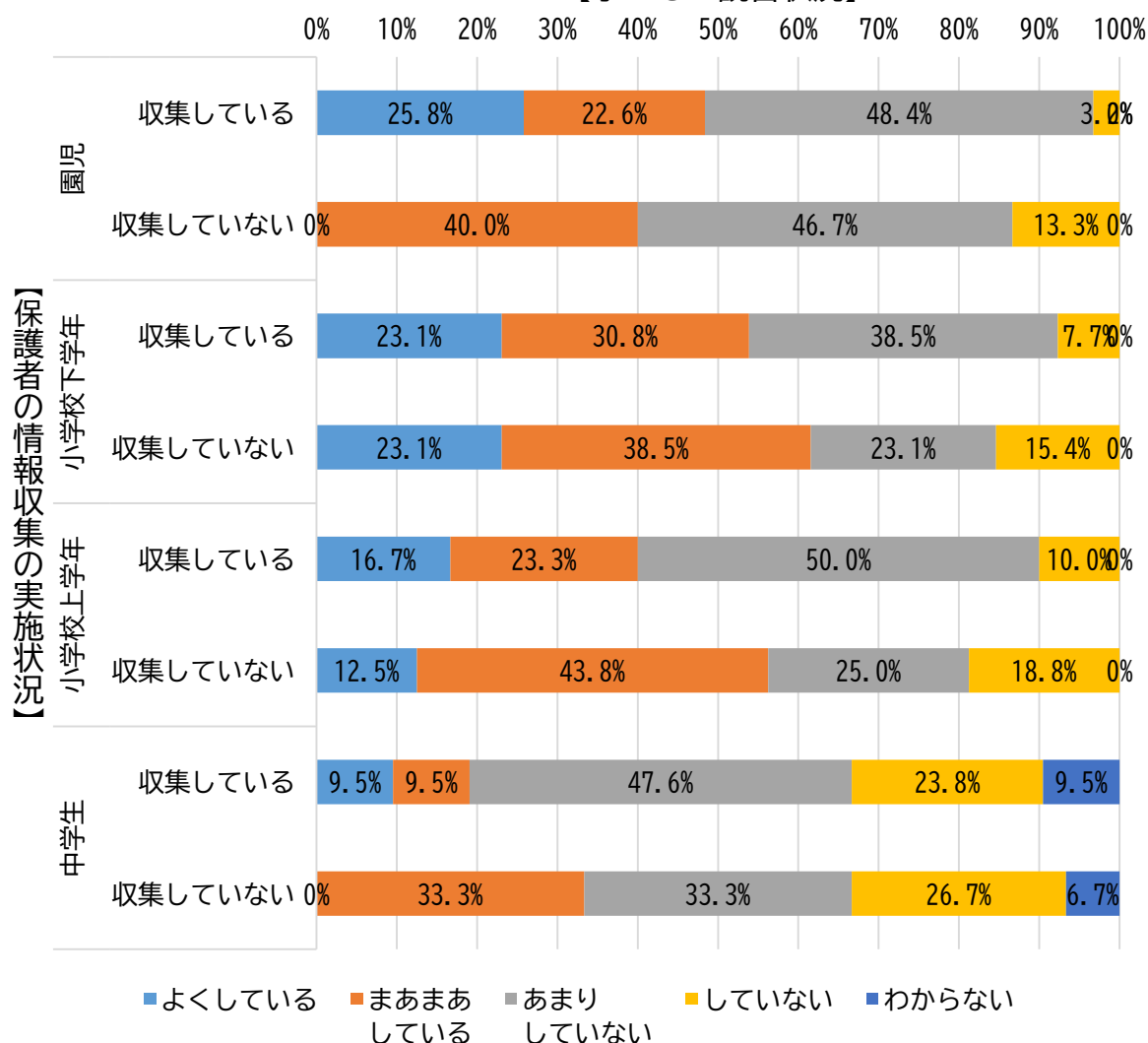
【結果】

保育園及び学校において、読書活動に関する情報を得る保護者が多い。また、「情報が必要ない」と回答する保護者も多く、「収集方法がわからない」との回答もあった。



読書活動に関する情報収集の実施状況と子どもの読書状況

【子どもの読書状況】



区 分		よくしている	まあまあしている	あまりしていない	していない	わからない
園 児	収 集 し て い る	8	7	15	1	0
	収 集 し て い な い	0	12	14	4	0
小学校下学年	収 集 し て い る	9	12	15	3	0
	収 集 し て い な い	3	5	3	2	0
小学校上学年	収 集 し て い る	5	7	15	3	0
	収 集 し て い な い	2	7	4	3	0
中 学 生	収 集 し て い る	2	2	10	5	2
	収 集 し て い な い	0	5	5	4	1

3 読書活動に関する相談状況

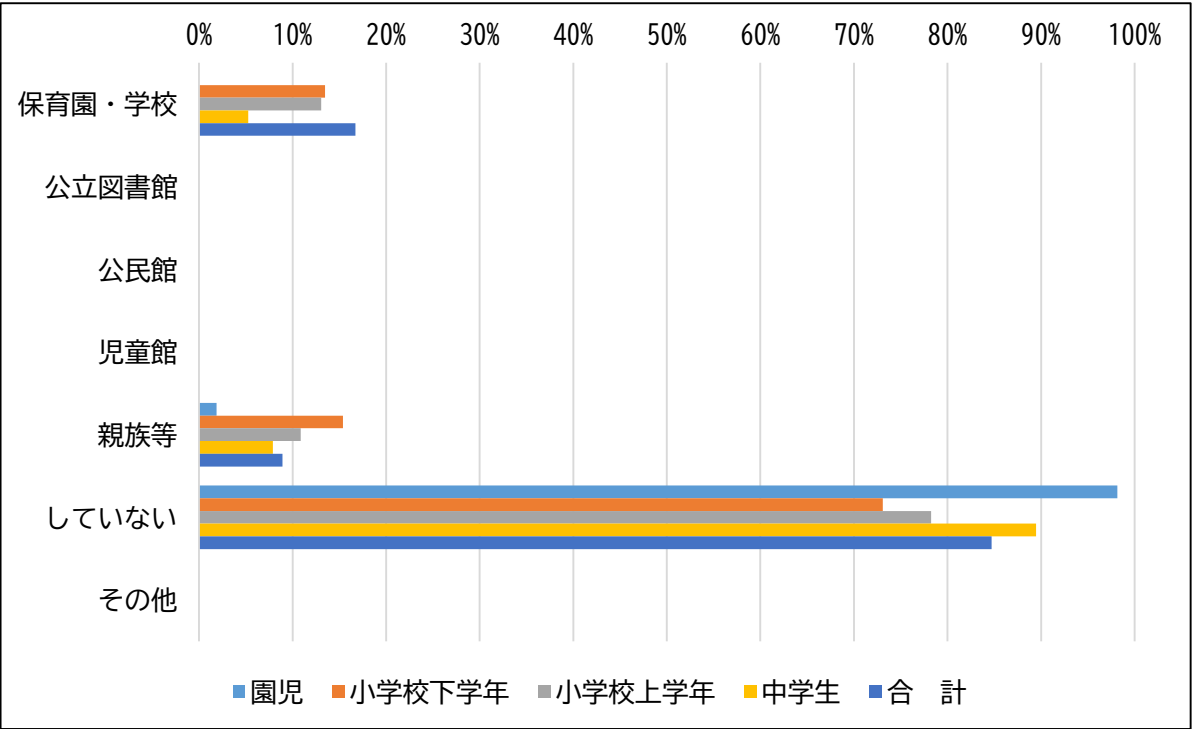
子どもの読書活動に関する相談はどこにしていますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- 1 保育園・学校 2 公立図書館 3 公民館
4 児童館 5 親族・友人・知人
6 相談していない（方法がわからない・相談の必要はない）
7 その他

【集計】 (人)

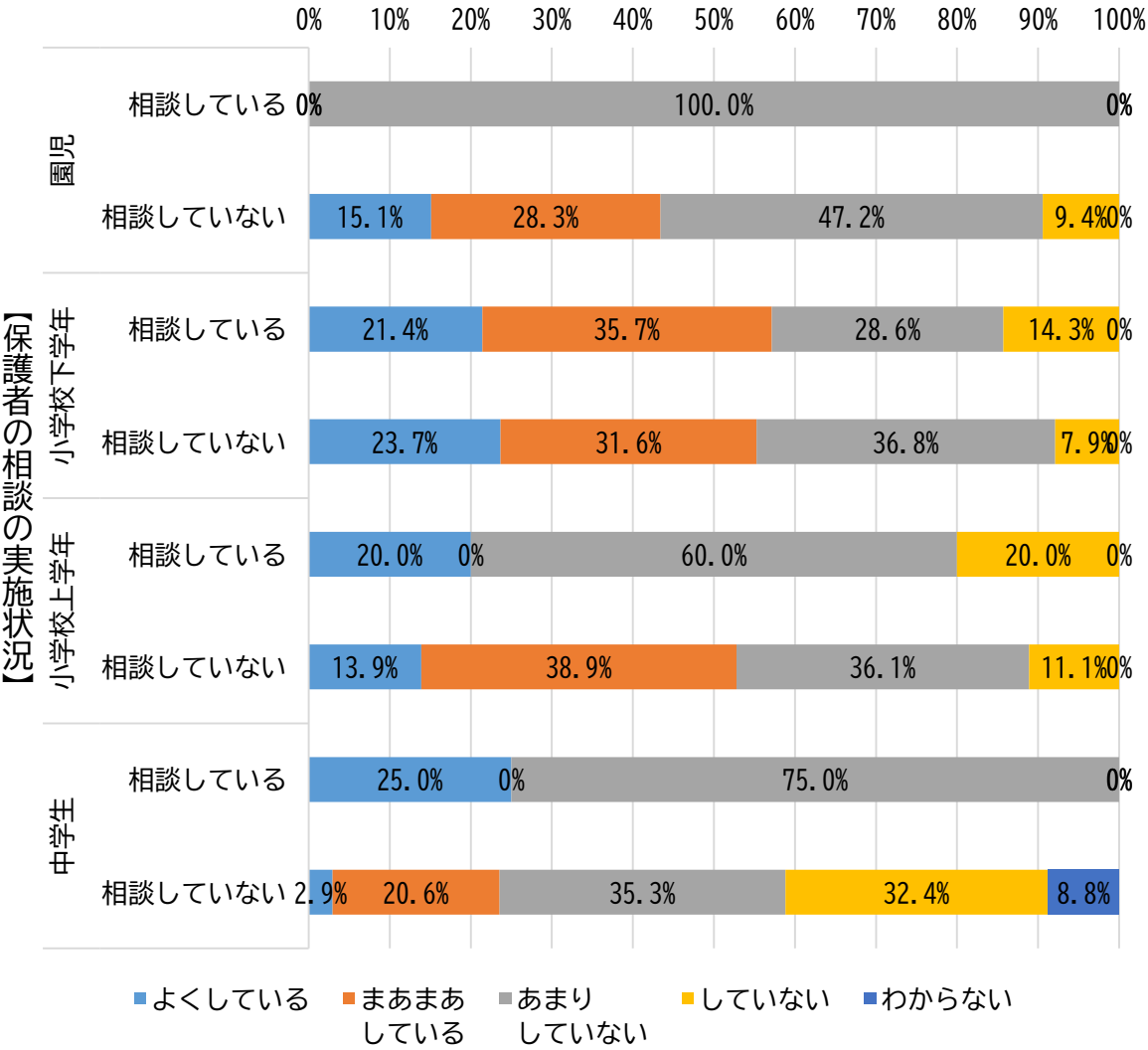
区 分	保育園・学校	公立図書館	公民館	児童館	親族等	していない	その他
園 児	0	0	0	0	1	53	0
小学校下学年	7	0	0	0	8	38	0
小学校上学年	6	0	0	0	5	36	0
中 学 生	2	0	0	0	3	34	0
合 計	15	0	0	0	17	161	0

【結果】
保護者のほとんどは、「相談していない」と回答している。少数ではあるが、「保育園・学校」、「親族・友人・知人」への相談も見られる。



読書活動に関する相談の実施状況と子どもの読書状況

【子どもの読書状況】



区 分		よくしている	まあまあしている	あまりしていない	していない	わからない
園 児	相 談 し て い る	0	0	1	0	0
	相 談 し て い な い	8	15	25	5	0
小学校下学年	相 談 し て い る	3	5	4	2	0
	相 談 し て い な い	9	12	14	3	0
小学校上学年	相 談 し て い る	2	0	6	2	0
	相 談 し て い な い	5	14	13	4	0
中 学 生	相 談 し て い る	1	0	3	0	0
	相 談 し て い な い	1	7	12	11	3

4 家庭での取組状況

子どもの読書を促すために、ご家庭でどのような取組みをされていますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

- 1 幼児期の読み聞かせ
- 2 子どもと一緒に本を読む
- 3 子どもと同じ本を読む
- 4 定期的に読書をする時間を設ける
- 5 子どもと一緒に図書館へ行く
- 6 読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを聞く
- 7 本を買い与える
- 8 ベストセラーや映画化された本など読みそうな本を紹介する
- 9 家にたくさん本を置く
- 10 特にしていない
- 11 その他

【集計】

(人)

区 分	読み聞かせ	子ども と読む	同じ本 を読む	読書時間	図書館 へ行く	感想を聞く
園 児	17	25	5	3	8	3
小学校下学年	16	30	9	5	13	10
小学校上学年	12	9	5	3	9	4
中 学 生	8	4	3	1	4	4
合 計	53	68	22	12	34	21

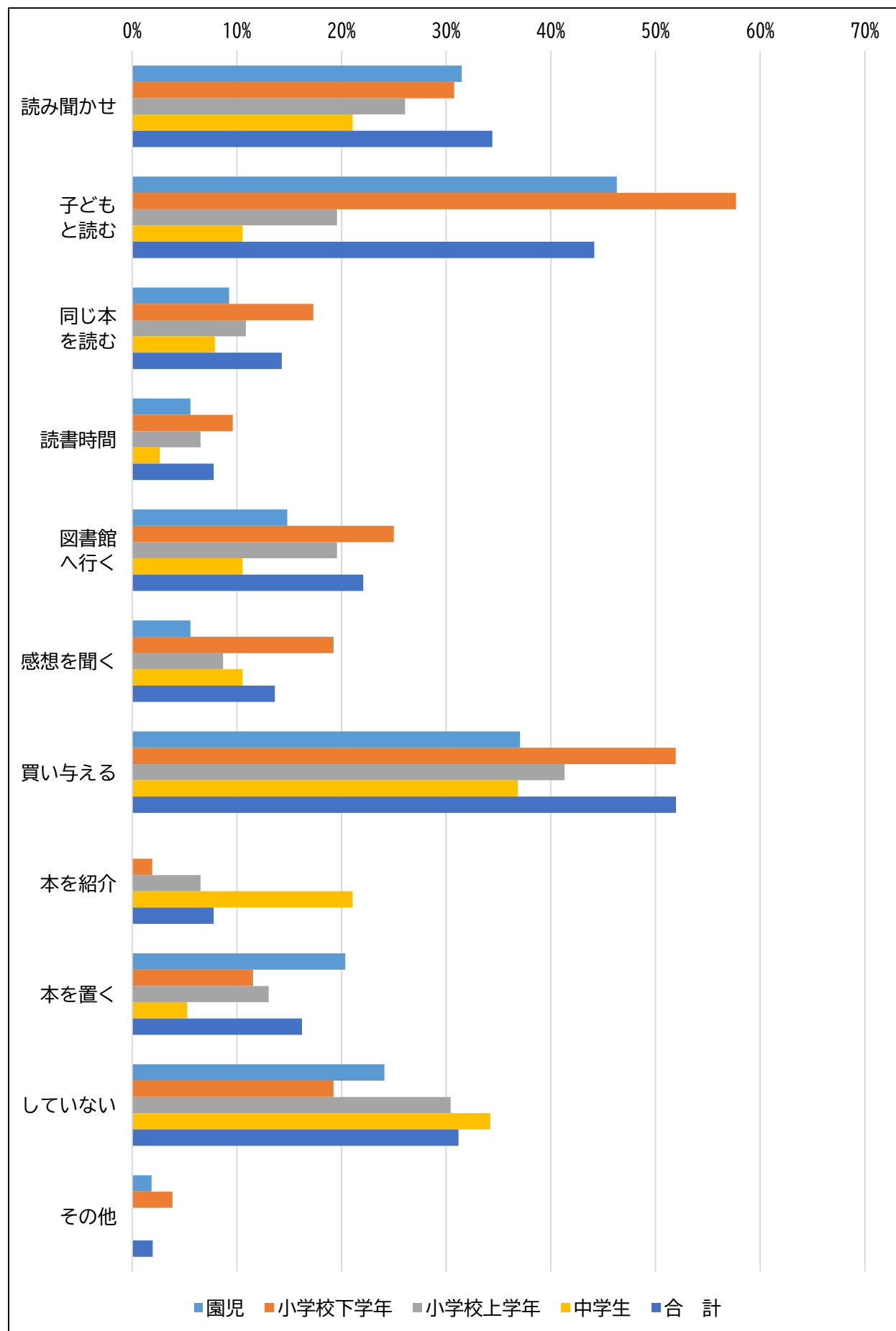
区 分	買い与える	本を紹介	本を置く	していない	その他
園 児	20	0	11	13	1
小学校下学年	27	1	6	10	2
小学校上学年	19	3	6	14	0
中 学 生	14	8	2	13	0
合 計	80	12	25	50	3

その他…読書アプリ、書店へ行く

【結果】

前回調査では、「幼児期の読み聞かせ」が最も多かったが、今回は「本を買い与える」が最も多くなった。また、園児及び小学生下学年の保護者においては子どもと一緒に本を読む家庭が増加している。

それぞれの家庭ではさまざまな取組がなされており、読書アプリの活用や書店へ行くなどの取組もあった。



5 町内の図書コーナーで充実してほしいこと

今後、町内の図書コーナーで充実してほしいことは何ですか。あてはまるもの3つを○で囲んでください。

- 1 貸出し図書の増加
- 2 読み聞かせ会等イベントの実施
- 3 面白い本の紹介や展示
- 4 開館時間の延長
- 5 CD・DVDの設置
- 6 自習室の整備
- 7 特になし
- 8 その他

【集計】 (人)

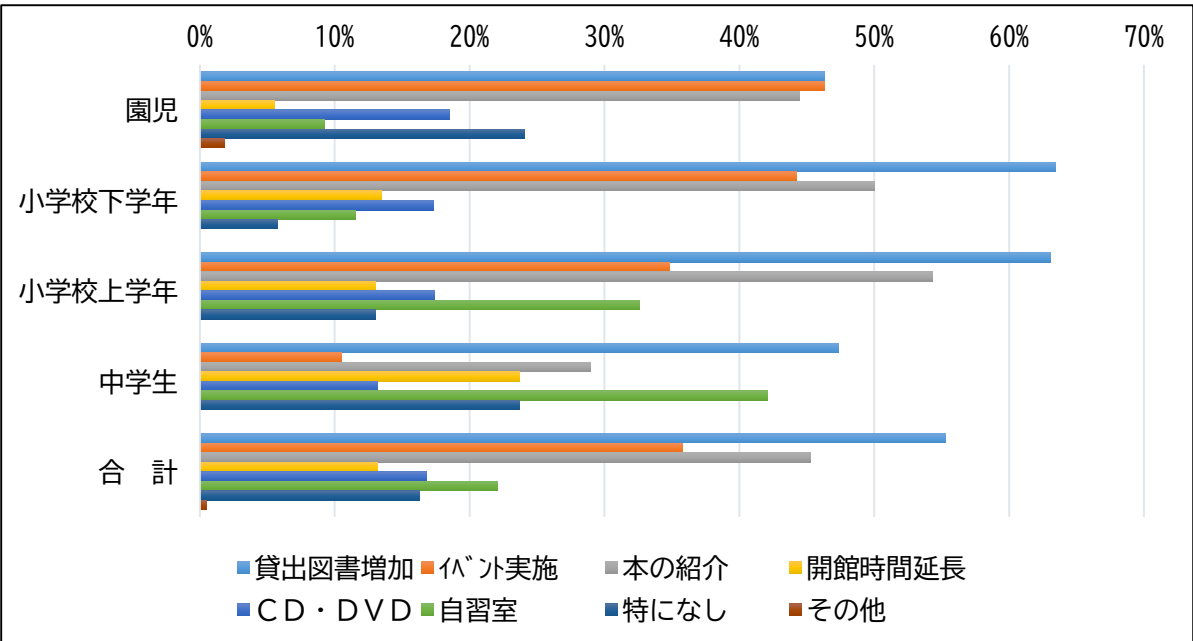
区 分	貸出図書増加	イベント実施	本の紹介	開館時間延長	CD・DVD	自習室	特になし	その他
園 児	25	25	24	3	10	5	13	1
小学校下学年	33	23	26	7	9	6	3	0
小学校上学年	29	16	25	6	8	15	6	0
中 学 生	18	4	11	9	5	16	9	0
合 計	105	68	86	25	32	42	31	1

その他…キッズスペースの設置

【結果】

町内の図書コーナーで充実してほしいこととして、子どもと同様、「貸出し図書の増加」が最も多く、次いで「面白い本の紹介や展示」となった。

小学校下学年では「読み聞かせ会等のイベント実施」、小学校上学年及び中学生では「自習室の整備」の要望も多くあった。



子どもの読書活動を推進するために、ご意見やご提案がありましたらお聞かせください。

【保育園】

- ◇ 家では困難な読み聞かせをもっとさまざまな場所で行ってほしい。
- ◇ キッズスペース内にももっと絵本をおいてほしい。
- ◇ 子どもたちの読書活動推進につなげるため、司書が必要ではないか。また、展示などの工夫も必要ではないか。
- ◇ 年齢にあった本の選定が困難なので、保育園からの本のプレゼントは助かる。

【小学校下学年】

- ◇ 本の状態維持も気をつけて欲しい。以前、借りた本が破れていてページが飛んでいることがあった。
- ◇ 本屋では売られていない専門の本や辞書等があれば良い。
- ◇ 役場の図書・学習コーナーを積極的に周知し、定期的に展示や掲示を変え、読み聞かせ会等の開催をしてほしい。
- ◇ 読み聞かせ会を増やしてほしい。

【中学生】

- ◇ 役場の図書・学習コーナーでおすすめの本の展示方法や場所の工夫が必要だと思う。